

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて

令和2年12月10日

京丹波町新型コロナウイルス感染症対策本部

12月に入り、京都府内において新型コロナウイルス感染者が急速に拡大しています。

町民の皆様におかれましては、これ以上の感染拡大を防止し医療崩壊を防ぐため、京都府が示す下記の緊急要請について、一層のご理解とご協力をお願いするとともに、これまでからの基本的な要請事項につきましても改めてご理解とご協力をお願いします。

京都府緊急要請

- (1) 大阪府など感染拡大地域への不要不急の外出自粛
 - ・京都府内の往来についても必要性を改めて検討し行動してください
- (2) 飲食機会における感染防止の徹底
 - ・ガイドライン推進宣言店利用の徹底
 - ・宴会、飲み会は2時間以内
 - ・4人以下となるようテーブル等で分割してください
- (3) 大学生の感染防止の徹底
- (4) 高齢者等の感染防止の徹底
 - ・高齢者等重症化リスクのある方は、人込みへの外出を控えて下さい
 - ・身内であっても厳重に体調管理し、感染防止対策を徹底してください

基本的な要請

- (1) 新しい生活様式の徹底
- (2) 感染リスクが高まる「5つの場面」の警戒(別紙「分科会から政府への提言」参照)
- (3) 飲食機会等における感染防止
 - ・感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫(別紙「分科会から政府への提言」参照)
- (4) 寒冷的な場面における新型コロナ感染防止等のポイントの確認
(別紙「寒冷的な場面における新型コロナ感染防止等のポイント確認」参照)
- (5) イベント開催時における感染防止策の徹底
- (6) 新型コロナ関連アプリ「COCOA」「こことろ」の積極的活用

★咳や発熱など心配な症状のある方は、

- ① まずは、地域の診療所(かかりつけ医)に電話
- ② 休日・夜間や、かかりつけ医のいない方は「新型コロナ医療相談センター」へ電話
075-414-5487 (365日24時間対応)
- ③ 京都府南丹保健所
0771-62-2979
(平日のみ 午前8時30分～午後5時15分)